



2021

あすなろ通信

ひとり親家庭の皆さんへ
母子・父子自立支援員からのおたよりです。
2021. 1月号 第43号



あけましておめでとうございます。
今年もどうぞよろしくお願ひいたします。
幸せがギュッと詰まった年になりますように。



アンケート期間延長しました。ご協力をお願いします。

市では11月よりひとり親家庭の方を対象に、新型コロナウイルス感染症およびその対策の影響についてのアンケートを実施しておりますが、1月末まで回答期間を延長しました。今後のひとり親家庭への事業に活かしていきたいと考えておりますので、未回答の方は是非ご協力をお願いいたします。

詳細はネウボラ課までお問合せください。048-424-9087



こちらのコードを読み込み
ご回答ください。

母子・父子自立支援員に相談してみよう！048-424-9140

ひとり親家庭の方やひとり親になることに不安を抱えている方の手続きや生活の相談をお受けしています。



例えば・・・

- ◎子どもの教育資金の貸付について知りたい
- ◎離婚前後に関係する手続きや生活相談、その後の支援について知りたい
- ◎収入アップのために資格を取得したい
- ◎仕事を探しているのだが・・・



資格を取りませんか？

ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金事業を利用すると受講料の60%が支給されます。(限度額あり)

※講座を開始する前に必ず事前相談が必要です。

対象者

次のすべての条件を満たす方が対象です。

- ① 児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にあること
- ② 就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場などから判断して当該教育訓練が適職に就くため必要と認められること
- ③ 過去に自立支援教育訓練給付金を受給していないこと

対象講座

- ① 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座
※【厚生労働大臣指定教育訓練講座一覧】をご覧ください。
- ② 都道府県等の長が地域の実情に応じて指定した講座

支給額

- ① 雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けることができない方
◎対象講座の受講料の60%相当額(上限20万円)
※ただし、60%相当額が12,000円を超えない場合は支給されません。
- ② 雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けることができる方
◎①に定める額から雇用保険制度から支給される一般教育訓練給付金の額を差し引いた額
※雇用保険制度で支給された金額の領収書が必要になります。



詳細は母子・父子自立支援員まで 048-424-9140



資格いろいろシリーズ14

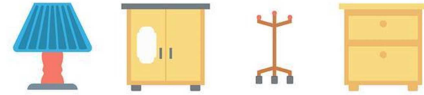
「インテリアコーディネーター」を知ろう！



★インテリアコーディネーターとは・・・

依頼主に「どんな風に暮らしたいか」をヒアリングして、「こんな雰囲気のある部屋(家)に住みたい」というイメージを具体化しながら、住む人のライフスタイルに合った快適な住空間のプランを立てます。そして、インテリアや住宅に関する幅広い知識、培ったセンスやアイデアを駆使して、膨大にある家具やカーテン、証明機器などの中から、適切な商品を選びプロデュースします。

★資格と試験は・・・

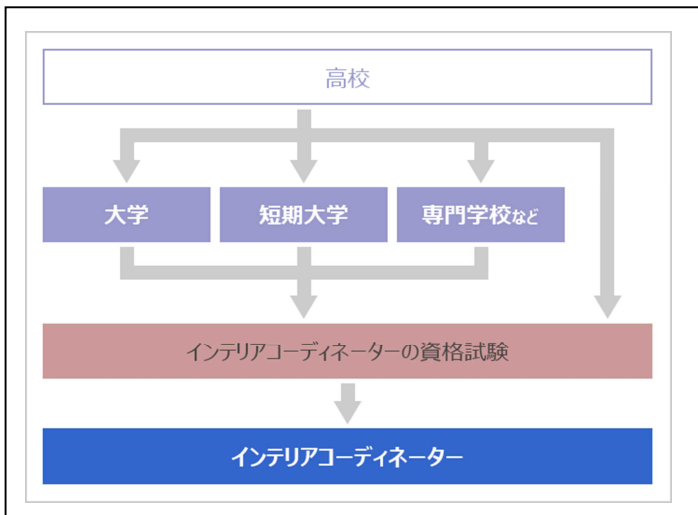


インテリアコーディネーターには、公益社団法人インテリア産業協会が主催する同名の資格があります。この資格がなくてもインテリアコーディネーターとして働くことはできますが、取得していると何かと有利になります。

資格を取得するには、1次、2次の試験に合格する必要があり、合格率は22.5%(2015年)。

また、関連する資格として、二級建築士やインテリアプランナー、キッチンスペシャリスト、証明コンサルタントなどがあり、これらの資格取得もインテリアコーディネーターとしてスキルアップになります。

★資格取得ルート



★試験内容

	一次試験	二次試験
試験日	10月の第二日曜日	12月の第二日曜日
試験科目	インテリア商品と販売(100分) インテリア計画と技術(100分)	論文・プレゼンテーション試験(180分)
受験資格	年齢・性別・学歴・職業・経験は問いません。	一次試験に合格していること。その他、年齢・性別・学歴・職業・経験は問いません。
試験会場	札幌・盛岡・仙台・高崎・東京・名古屋・金沢・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	札幌・盛岡・仙台・高崎・東京・名古屋・金沢・大阪・広島・高松・福岡・沖縄

★給料

インテリアコーディネーターに限った大がかりな給与調査が行われていないため、厚生労働省の資金構造基本統計調査をもとに、ある民間機関が資産したところでは、企業内就労では平均年収380万円、月額24万円、ボーナス(年3~4か月)は年約90万。(各種手当は含みません。)住宅メーカーや設備メーカーなどに勤務する場合は、固定給となり、資格を取得していると専門職手当などが付く場合もあります。

★関連資格 ⇨

★資格登録

資格試験に合格した後、登録料を納付し、登録手続きが完了すると協会認定のインテリアコーディネーターとして登録され、インテリアコーディネーター証(身分証)が交付されます。なお、資格の登録有効期間は5年間で、所定の手続きを経て更新することができます。



①二級建築士・建築士法に定められた国家資格。インテリアコーディネーターが密接にかかわる建物の設計や施工管理の仕事をするための資格です。大学や高等専門学校などの建築科を修了していれば受験できるので、大学卒業までに両方の資格を取ることも可能です。また、インテリアコーディネーターなど所定の年数以上の実見経験があれば受験できます。

②インテリアプランナー・・・公益財団法人建築技術教育普及センター認定。インテリア設計などを行ううえで必要な専門知識や技能について認定される資格です。インテリアコーディネーターよりもインテリアに関する幅広い専門知識を持ち、商業施設や公共施設、オフィス、学校など、多種多様な空間の企画、設計、工事管理に関ることができるようになります。2016年資格制度の変更がありました。

③キッチンスペシャリスト・・・公益社団法人インテリア産業協会認定。生活者のニーズに合わせて、キッチン空間・機能・設計・施工の知識を生かし、快適で使いやすいキッチン空間を提案。アドバイザーのスペシャリストを認定する資格です。

④照明コンサルタント(R)・・・一般社団法人照明学会が認定。照明に関するコンサルティングを行う専門化を養成する目的で開設。照明学会主催の基礎講座を受講し、添削課題に合格した後、全国9か所で行われる直接講義を受けて修了となり認定証授与となります。

⑤商業施設士・・・公益社団法人商業施設技術団体連合会が資格認定。デパートやショッピングセンターなど商業施設の空間コーディネート、設計、工事管理などを行うのに適した資格です。